

## 福島県地域医療構想検討課題調査業務 仕様書

### 1. 業務名称

福島県地域医療構想検討課題調査業務委託

### 2. 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

### 3. 業務目的

本県では、2016年(平成28年)に第六次福島県医療計画の一部として「福島県地域医療構想」を策定し、「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向けて、それぞれの地域においてあるべき医療提供体制の実現に向けた検討や取り組みを進めている。2022年現在、地域医療構想策定から5年が経過し、目標の2025年までの今後の4年間については、地域の医療機関における医療機能の分化・連携や病床機能再編等の取組を加速させることが必要となっている。

本業務は、本県の構想区域毎の将来医療需要を含む難度の高い各種のデータ分析を行うとともに、地域での理解を深めるため、専門的かつ高度な知見を有し、効率的かつ効果的に業務を支援することができる事業者により業務を委託することにより、地域の検討課題を明確化し、各地域の地域医療構想調整会議の議論を活発化させるための基礎データとなる資料を作成の上、各地域に提示することで、本県の地域医療構想を推進することを目的とする。

### 4. 業務内容

#### (1) 福島県全域における地域課題を捉えるためのマーケット分析

地域医療構想の実現に向けた検討を推進するにあたり、本県の各構想区域(6構想区域)における現在及び将来の医療需要推計等のマーケット分析及び医療提供体制の傾向の特徴についての全国及び県内区域間の比較分析等を行い、各構想区域ごとの課題を示すこと。分析結果については、各構想区域の保健所とも協議を行い、意見を反映すること。

また、委託者が必要とする場合、構想区域内の細分化された地域においても同様の分析を行うこと。

#### (2) 地域医療構想の推進に係る他事例調査

本県が地域医療構想を推進するにあたり、参考となる先行事例について調査を行うこと。事例には、公立・公的のみではなく民間を含む医療機関の再編統合の事例を含めること。

#### (3) 分析結果の地域医療構想調整会議及び医療機関への説明・周知

マーケット分析の結果については、医療圏毎に開催される地域医療構想調整会議や本県の主催する分析結果の医療機関向け説明会に出席し、分析結果の説明や必要に応じたデータの提供をするほか、パンフレット等の情報発信ツールを作成するなど、関係機関への分析結果の周知を創意工夫して行うこと。

#### (4) 地域医療構想の推進に係る提案・助言

各構想区域において、分析結果を活用しながら活発な議論を行うための体制や進め方について提案すること。地域医療構想の推進に関し、委託者の求めに応じて適宜相談や助言を行うこと。

#### 5. 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- ① 地域分析結果報告書(電子データ) ※9月末までに納品
- ② 地域医療構想の推進に係る他事例調査(電子データ)
- ③ 地域医療構想調整会議等各会議用説明会資料(電子データ)
- ④ 地域医療構想周知のための発信ツール ※パンフレット等。提案内容により変動。

#### 6. 留意事項

本業務の実施体制においては、業務全般を統括する責任者および主担当者を置き、本県及び関係者の調整窓口となり、円滑な業務の進行管理や意思疎通に努めること。

委託期間内及び委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た秘密、個人情報等を他に漏らしてはならない。

予め本県と調整したスケジュールを厳守すること。

#### 7. 協議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本県と協議すること。

#### 8 想定スケジュール

6月:一次分析開始

7月:各保健所向けに一次分析結果説明

8月:保健所の意見を踏まえ詳細な二次分析

9月:分析結果とりまとめ、各地域に提示

10月以降:各地域医療構想調整会議での分析結果説明

具体的な検討の方向性の提案等